

## 平成28年度第2回津山市総合教育会議 議事録

日 時	平成29年2月23日(木) 15:30 開会                      17:00 閉会				会 場	津山市役所3F 庁議室
出席構成員	津山市長 宮地 昭範	教育委員長 森 尚美	教育委員 真木 源	教育委員 長江 真理子	教育委員 寺元 貴幸	
	教育長 原田 良一					
出席職員	事務局職員 (総合企画部)	特別理事(兼)総合企画部長                      常藤 勘治		傍聴者 2名		
		総合企画部次長(兼)政策調整室長              小賀 智子				
		総合企画部 政策調整室企画主幹              河野 茂夫				
	教育委員会 事務局	学校教育部長    和田 賢二				
		学校教育部次長(兼)教育総務課長              戸田 博人				
		学校教育部教育総務課主幹                      仁木 良和				
		生涯学習部長    松尾 全人				
		生涯学習部 企画調整官                          朝田 一				
議 事	案 件				担 当 課	
1.開 会 2.市長あいさつ 3.議題  4.その他  5.閉会	宮地 津山市長  (1) 津山市教育の振興に関する施策の大綱について (2) いじめの現状と対策について (3) 平成29年度の教育施策について  長江 教育委員				( 事 務 局 ) ( 事 務 局 ) ( 事 務 局 )	

# 平成 28 年度第 2 回(平成 29 年 2 月 23 日開催) 総合教育会議 議事録(要旨)

## 1.開 会

### ★常藤特別理事

定刻がまいりましたので、只今から、平成 28 年度第 2 回津山市総合教育会議を開催いたします。  
津山市総合教育会議設置要綱第 3 条に基づき、総合教育会議は、市長が議事の進行を行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

## 2.あいさつ

### ◆宮地市長

第 2 期の津山市教育振興基本計画が、本日の教育委員会でご承認されたとお伺いしました。  
その承認されました教育振興基本計画の内容を確認しながら、来年度からの本市の教育大綱を定めて参りたいと考えております。  
また、全国各地でいじめの問題が大きく取り上げられておりますが、この問題は本市においても他人事ではございませんので、本日の議題として取り上げております。  
津山の子どもたちが将来の夢に向かって、いきいきと学び、育つことのできる教育環境の構築に向けまして、教育委員の皆様には、広い視点から忌憚のないご意見とご助言をいただき、この総合教育会議を意義あるものとしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

## 3.議 題)

### 【議題(1)】

### ◆市長

議題 (1)「津山市教育の振興に関する施策の大綱について」を、事務局より説明してください。

### ●小賀政策調整室長

津山市の教育大綱につきましては、ご存じのとおり、平成 27 年度の第 1 回目の総合教育会議にて、教育振興基本計画の教育基本理念等の抜粋をもって教育大綱とし、その期間については、教育振興基本計画の計画期間の平成 28 年度までといたしました。

そして、本年度 5 月に開催しました総合教育会議では、平成 29 年度からの教育大綱につきまして、第 2 期の教育振興基本計画の基本理念や目標等をもって大綱とする、という方向で、今後、調整することとしております。

### ●和田学校教育部長

第 2 期の津山市教育振興基本計画については、本日の教育委員会でご承認を得ることができました。  
第 2 期計画では、教育基本理念、津山市が目指すひとづくり、教育基本目標を、第 1 期のものを第 2 期計画でも継承し、さらに、平成 29 年度から 5 年間の重点的に取り組む施策をお示しして、これまでの取組を検証し、課題や成果を踏まえて総括し、基本的な施策の方向性や主な取組を明らかにしております。

## ◆市長

本年度の年度当初に開催しました総合教育会議の中では、平成 29 年度からの教育大綱については、新たな教育振興基本計画の基本理念や目標等をもって大綱とする、という方向で調整がされております。このことを受けて、平成 29 年度からの教育大綱をどのようにしていくか、皆様にお諮りしたいと思います。

私の考えとしては、「第 2 期津山市教育振興基本計画」が、第 1 期の教育基本理念や教育が目指すひとづくり、教育基本目標を継承した計画となっていることから、前々から申し上げておりますが、教育振興基本計画は、津山市の教育の現状や課題を分析され、総合計画との整合も踏まえていることから、教育大綱そのものの姿であると、考えています。

平成 29 年度以降の教育大綱は、第 2 期の津山市教育振興基本計画の教育基本理念、教育が目指すひとづくり、教育基本目標をもって、大綱としたいと私は考えています。また、期間についても教育振興基本計画と同じ 5 年間としたいと考えていますが、教育委員の皆さまはどのように思っておられるか、ご意見をいただければと思います。

## ●原田教育長

津山市の教育振興基本計画は、10 年間の計画であり津山市教育の基本理念等を定めております。今年度には前期(第 1 期)が終わり、来年度から後期(第 2 期)が始まるわけですが、2020 年に全国の学習指導要領改訂があり、小学校の英語教育や道徳教育などが盛り込まれる予定となっておりますが、人づくりという面では、基本的に変わってないと思います。私は、市長が言われたように、教育振興基本計画を引き続き教育大綱とすることに賛同いたします。

## ●長江委員

基本的には教育長と同じ思いであり、第 2 期教育振興振興計画を引き続き教育大綱とすることに賛同いたします。

## ●真木委員

教育は、いままでやってきた教育振興基本計画「つなぐ力を育む」に、これからどれだけ上乗せできるかということだと思っています。一步一步の充実感をもってやっていくことが大切であり、いままでやってきたものを否定するのではなく引き継ぎながら、上乗せすることが大切だと思います。

## ●森委員

先を見通しながらやって行くことが大切だと思います。最初の 5 年間で終わり、これからの 5 年間に変わらない部分も必要であり、社会変化が激しい時代の流れをとらえる動きも大切だと思います。「つなぐ力を育む」ことは、色あせることなく変わらない部分であると思います。

## ●寺元委員

社会の変化が激しい今の時代ではあります。AI や働き方もどんどんと進歩し変わってくると思います。その中で子どもたちにどう教えて伝えていくか、ということだと思っています。「つなぐ力を育む」は、腰を据えてきっちり人を育てることを示したものであり、今のところ変わらないものだと思います。新しい技術や知識があるものということは意識しながら、基本のところは教育振興基

本計画を教育大綱に据えて、筋の通った教育をするべきだと思います。  
変わらないところは変わらないように対応していくことが大切だと思います。

## ◆市長

それでは、私と教育委員さんのご意見が概ね一致しましたので、平成 29 年度からの教育大綱については、第 2 期津山市教育振興基本計画の基本理念や目標等をもって大綱とする、としてよろしいでしょうか？また、期間についても教育振興基本計画と同じ 5 年間とする、としてよろしいでしょうか？

～全員同意～

それでは、教育長、教育委員の同意が得られましたので、第 2 期津山市教育振興基本計画の基本理念や目標を、正式に大綱として制定していきたいと思えます。

## 【議題(2)】

### ◆市長

次に、議題（2）「いじめの現状と対策について」を、学校教育部から説明をお願いします。

### ◇学校教育部長：（資料 2 を活用して説明）

暴力行為についてですが小学校では、県平均を下回っており、一方中学校では上回っている状況です。ただ、ほぼ県平均に近い数値となっています。特徴としては、特定の児童生徒の指導に苦慮していると学校現場からの声を聞いております。

いじめの状況ですが、これも 1000 人あたりの認知件数となっていますが、小中学校ともに年々減少傾向であり、いずれも県平均を下回っておりまして、減少傾向にあります。また、いじめの解消率も 100%となっておりますが、LINE 等のネットいじめが増加傾向にある、ということでございます。また、不登校の出現率であります。小学校では増加傾向にありますが、いずれも県平均を下回っている状況です。

全体として、問題行動は減少傾向となっていると認識しております。今後も、未然防止や事前対応を徹底していくこととしており、丁寧な対応・取組を進めたいと考えております。

不登校対策としては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣や、登校支援員の配置など、また、いじめ暴力では、学校警察連絡室の活用、関係機関との連携など児童生徒関係施策の充実に取り組んでおり、津山西中、鶴山中、勝北中の 3 校を規範意識向上モデル校に指定して、落ち着いた学校づくりを進めております。

津山市では平成 26 年度に「津山市いじめ問題対策基本方針」を策定し、この方針をもとに、いじめ問題の対応と関係組織を図示し、いじめが発生し、防止対策などを実行的に行います弁護士や学識経験者などで構成する「いじめ問題専門委員会」の設置、あるいは津山市長が教育委員会から

重大事態の報告を受け必要と認める時に再調査を行う「再調査委員会」を設置し、対応することと  
しています。これまでのところ津山市では重大な案件は起きていないため、実際にはこの委員会は  
開催はされていない状況です。

また、児童生徒等の生命又は身体に被害が生じたり、生じる恐れがある場合などのケースについ  
て協議することが、この総合教育会議での設置目的の重要な1つであり、そういった場合には総合  
教育会議の早急な招集・開催をし、対応していきたいと考えております。

## ◆市 長

それでは、学校教育部長から資料等にて、現状等の説明を受けましたが、まず、「いじめ」の定  
義について、皆さんとはじめに確認してから、意見交換に入りたいと思いますが、教育長や教育委  
員さんはどのように認識していますか？

## ◇教育長

いじめの定義は、今までもいろいろと変わってきてますが、現在の文科省のいじめの定義がござ  
います。「児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、  
精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」となっており、  
受けたものが「いじめ」と感じたら、いじめとして認定しております。

## ●寺元委員

最初にある「一定の人間関係」というのが、非常に難しい。様々なネットワークがあり、どこま  
でが一定なのかと判断することが困難な場合が多い。実際の人間関係に加えてネットでの人間関係  
も加わっており、把握することが難しい。その辺の兆候を我々教育関係者がいち早く察知し見逃さ  
ないようにすることが大事であると思います。

## ●森委員

先日、公安委員会の方と話をすることがあったのですが、「いじめというのは犯罪であり、もっ  
と重大なことと思わなければいけない。脅迫や傷害ということをもう少し重大な事件であると、子  
ども達も大人も認識する必要がある。」と言われていました。それを聞いて私自身も確かに軽く思  
っている部分があるのかな、人が死んでしまうかもしれない重大なことなんだ、ということ再認  
識して、定義もそうですが対応をしっかりしていく必要があると感じております。

## ●真木委員

受けた側がいじめを受けたと感じたところからいじめが発生しているということ、大人が認識

しておく必要が大いにあります。周りから見て、そうでもないと思ってしまうとどうにもならない。自分からは発せられない子どもも多くいると思うので、それをどういう風にアンテナを張っていくかが重要だと思います。

## ●長江委員

すべての事案の初期対応が大切であり、いじめや万引きも初めの対応がすべてだと感じています。いろいろな案件があると思いますが、ネットだったり見えないところをいかに感じて初期対応ができるが大きな鍵になると思います。

## ◆市長

いじめ防止対策推進法に定められた「学校いじめ防止基本方針」が履行されて2年程度経過していますが、その効果はどうか？

## ◇教育長

教育委員会の中でも、いじめ対策の委員会を設置したり組織を作ったり、各学校の中でも対策会議を設けています。法律ができたことにより、今まで以上に意識しながら関わりが出来ているし、いじめ調査も毎月1回は実施し、学校での教育相談や聞き取り調査などを実施しています。

子どもたちとの関わりを多く持つようにすることが大事で、いじめはどこにでも起こりうると各学校が認識しています。いじめが起きた場合に、どうその子を守ってやるか、いじめをどのように解消していくかを、法律ができたことによって整理できたと思っています。

## ●寺元委員

私は、解消率が非常に大事だなと思っています。発生件数を減らすことも大事ですが、そこよりも解消率が大事かなと思います。発生件数についつい目がいってしまいましたが、解消率100%を目指す、子どもにきちんと向き合い解消していくことが大事です。初期の段階で子どもと保護者と、きちんと話をしていけば、かなりの確率で解消していくのですが、そのタイミングを逸してしまうと大事件につながる人が多いので、早めにきちんと解消することが大切です。

## ●森委員

大人が自己満足で解消したと思うことは危険な場合もある。解消したと思っても残っている場合もあるので、その後の追跡も大事だと思います。



## ◇教育長

森委員さんが言われたように、大人が間に入って仲裁しても、ホントに心まで落ちていない場合が多い。大人が子ども同士のつながりを見ながら、声かけなどが大事になってきます。

## ●寺元委員

一度こじれた関係を修復することは難しい。LINE などでも文字にしてしまうと、送信側と受け取側で180度違う場合もあります。たとえば、うちの学校（津山高専）の寮でも、関係がこじれてしまうと卒業まで気にしていく必要があります。表面上はいい関係でも、心にはわだかまりがある場合もあります。そういった点では両方をちゃんと見ていって、両方の意見をちゃんと聞くことが大切だと思います。

## ◆市長

実際に、いじめで、子どもたちの生命又は身体に被害が生じたり、被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合の、教育委員会の動き方、また総合教育会議としての動き方はどのようになるか、シュミレーションしておいたほうが良いと思うが、どのように考えていますか？

## ◇教育長

資料のP8に図示しているものに沿って対応していきます。そのため、そういう事案が発生した場合には、各いじめ問題の委員会と同時に、この総合教育会議を開いて、津山市として、教育委員会としてどういう風にしていくか、早急にそしてスムーズにやっていく必要があると思っています。教育委員会と首長部局が一体となって対応していきたいと思っています。

## ●寺元委員

報道だけ聞いていると、信じられないニュースが多い。いじめとは認識してなかった、という報道がありましたが、事実はわかりませんが、あの部分だけでみてしまうとにわかには信じられない。先生方の言動も見ていく必要もあると思います。

## ●真木委員

結局、日本中で問題があったからこそ、この総合教育会議が設立されたと思います。教育委員会制度にも問題はありますが、津山市としてどのようなことができるのか、我々が考えて行く必要があります。他都市のことを、どういう風に自分の糧としていけるか考えておかないと、生きてこないと思います。

## ◆市 長

教育委員会は独立した行政機関と言われながらも、予算をもっていない行政機関だと思います。そのような面からみれば、我々が教育の実態を少しでも理解し、情報を共有することは意義あることだと思います。

いじめで気になっているのは、いじめがあった時に、先生だけが抱えこんでしまってどうしようもなくなる事案というのはいないですか?例えば、学校全体で問題意識をもって対応する形をとらないと、先生がつぶれてしまうのではないですか。

## ◇教育長

それは、どんな仕事でも部署でもそうかもしれませんが、特にいじめの問題は、事が大きいですから、一人で背負ってしまうと潰れてしまいます。ですから、いじめは学校全体でとらえる必要がありますし、教育委員会も学校に最大限バックアップして、一緒になって対応していく必要があります。いじめにあった子どもを守るためにどのようにするのが一番であり、先生、学校、教育委員会が一体となってあたるのが大事だと思っています。

## ◆市 長

報道等で、市長がそういう事実を知らなかったということがニュースとして流れることがあるが、重大な事態が発生した場合には、みんなでその問題の解決を図っていく姿勢を持っておかないと大変なことになります。

## ◇教育長

みんなでその問題の解決を図っていく姿勢は非常に大切なことと思います。そして、何を大事にするのかと言ったら、一人一人の子どもの命を大事にしてやらないといけない。それをおいては何も出来ないと思います。

## ●寺元委員

他県での重大な事案が発生した場合をしてみると、校長先生や担任の先生はものすごいストレスとダメージで次の案件が発生しかねないこともあるようです。山口県などは、事案が発生した場合は、対策をする「クライシスレスポンスチーム(CRT)」を持っていて、学校に派遣して報道対策や後方支援などのサポートをしてくれるそうです。

岡山県にはないようですが、山口県や沖縄県などではそのチームが来てくれて助かったとの報告もあるそうですので、そのようなことの調査や準備をする必要があると思います。



## ◆市 長

学校における教員のスタンスとしては、やっぱり子どもの命を預かっているんだ、子どもの命を守っているんだということを、まず1番目に思っしてほしいと思います。そして、何よりも、子どもに施す教育の姿勢の根本というのは、やっぱり子どもの心に寄り添うということであると私は思っています。豊かな心が育てば、子どもたちが本来持っている「知りたい」という好奇心が膨らみ、自然に勉強へと向かうと思いますし、そういった子は、どんどん知識を得て、自分の足で走っていくと思います。教育長はどう思いますか？

## ◇教育長

昨年の3月までは730人くらいの中学校の校長でしたが、子どもたちの様子を見てみると、なかなか目標が見つからない子がたくさんいます。

どうせ俺なんか…私なんか勉強は関係ない…という発言をする子ども達もいるんですが、先生が一生懸命に関わっていくと、高校行こうかな…とか言いだすんです。そうすると勉強を教えてってと言い出すようになります。いろいろな家庭がありますが、大人が一生懸命に関わってやると前向きになってくるんですよ。こんな俺でも高校行けるかな…って子には「これからじゃ」とハッパをかけながら関わってきました。

学校の中での居場所づくりや学級での関わりで、問題行動が少なくなってくると感じています。そうすることによって変わってくるんだな、って言うことを校長になって強く感じましたし、再確認させていただきました。

津山市の中では、子ども達に公民館が関わってくれたり、大学生や地域の方が関わってくれたりして、一人ひとりの目標づくり・居場所づくりに関わってくれています。これが学力につながっていくと思っています。

テストの点の1、2点にこだわるよりは、思いやりや優しさを育てて、これから先の人生で人とつながっていくことを考えながら、人間関係を大事にすることが1番ではないかと思っています。

## ◆市 長

いろいろとありがとうございます。他市のような悲劇(いじめによる自殺等)がなくなることと、また、そのようなことが津山市で起きないことを望んでいます。もし起きた場合でも、我々が連携をより一層深め、迅速かつ適切に対応を行うことができるようにしていきたいと思っています。

教育委員会は、ささいなことでも学校から報告してもらって十分連携をとってほしいと思います。また、各学校において、いじめ問題は大変な問題だと思えますが、いつでも起こりうる、他人事ではないということを認識して、しっかりと子どもたちに関わってほしいと思います。

引続き、いじめ防止にご尽力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## 【議題(3)】

### ◆市 長

それでは、次に、議題(3)「平成29年度の教育施策について」協議をしたいと思います。  
教育委員会事務局から説明をお願いします。

### ◇学校教育部長：(資料3を活用して説明)

平成29年度の学校教育部の主な事業の説明。小中学校の「学校ICT環境整備事業」、「教育支援アドバイザー派遣事業」、「確かな学力向上対策事業」、「小中学校施設整備事業」について説明。

### ◇松尾生涯学習部長

平成29年度の生涯学習部の主な事業の説明。「公民館整備事業」、「津山市文化センター施設整備事業」、「スポーツ振興基本計画策定事業」について説明。

### ◆市 長

資料等にて、平成29年度の教育施策について、説明を受けましたが、皆様方のご意見を伺いたいと思います。

### ◇教育長

小中学校の更新・大規模改修を行っていますが、トイレの洋式化・空調設備の改修によって、子どもたちの落ち着いた環境づくりに多大に影響していると思っています。学校の2学期の始業日は9月1日としていましたが、今年から授業数等の関係で8月27日としています。その関係で暑い日でも対応できる学習環境が整いつつあります。また、子どもたちの家庭では洋式トイレを使うことが多くなっています。でも、学校はまだまだ和式が多いのですが、洋式化を進めています。落書きや壊れた箇所がない、「綺麗な学校」を目指しながら改修や更新を行っております。本当に大規模改修等の多くの予算をいただいております。

### ◆市 長

学校の空調については、現在の教育委員さんのおかげだと思います。この総合教育会議から空調の議論が始まって、協議・予算・実行の運びとなったと思っています。

市民の皆さんが喜ばれている声を多く聞きますし、私が教育委員会にいたときからそうだったと思いますが、周辺の町村から異動されてきた先生が、津山市内(学校施設)悪さにびっくりされてま

した。今は、予算をつけながら、かなり改善されてきているのではないかと考えています。

## ●寺元委員

空調にいたっては、本当にPTAの悲願でした。ありがとうございます。

新しくなった学校も丁寧に使われていて、以前は暗い箇所などがあってたまり場などになっていましたが、全体が綺麗になると子どもたちの気持ちが落ち着いてきたように感じています。

## ●森委員

本当に学校にゴミがなくなりました。今は、学校施設が綺麗になってゴミが落ちていたら目立つので子どもたちが自然と拾っている光景を見ます。それだけ子どもたちが落ち着いてきたんだなと感じています。

## ●牧委員

私は、ずっと周辺町村の中学校で教員をしていましたが、はじめて津山市に来たとき(施設が)汚いと思いましたが、今は、見違えるように綺麗になっています。

児童生徒の落ち着きが出てくれば、(学力が上がるのを)期待してもいいと思っています。

## ◆市長

それから文化センターについては、概ね耐震強度があることが確認できたので良かったです。他の施設でもあるのですが、外壁にクロスに鉄筋が入るようなことにならないため、あの文化センターの意匠を継承していけると考えています。50年前の建物のためエレベーターがないので、3階にあがるのに私を含めて高齢者にはきつい。エレベーターの設置や大規模改修をして、向こう30年間は継続して施設運営ができるようにしていきたいと考えています。

## ●寺元委員

当時も沢山の人が見に来られていました。あれだけの建物はなかなかないので、大切にしていきたいですね。

それから、ICT整備については、真庭市に視察に行って、どういう使い方をされているのか、先生の意見等を聞いてきました。時代の流れでデジタル教科書などを利用して授業をしておられましたが、それを使う先生のフォローが必要と感じています。しっかりした先生の準備・研修を充実させてほしいと思います。きっちり対応すれば、先生の授業へのアプローチが今までにない体験・発想ができると思います。平成29年度は、小学校3校、中学校2校のテスト校に導入するということです。問題の洗い出しをしっかりといただき、あまり慌てずに導入していかなければなら

ないと思っています。

## ◆市長

教育委員会が目指している学校における ICT の最終到達地点はどこなのでしょう？

## ◇教育長

2020 年の学習指導要領の改訂までには、入れておかないと先生も困るし、何より子どもたちが困ると思っています。ただし、ICT の導入だけに流されてしまうと授業が上手く進まなくなって本末転倒になってしまいます。ICT ばかりだと子どもたちの読む書く聞く力などがなくなってしまいます。自分たちで考えることも大事だし、今までの授業と ICT を融合させながら、子どもたちの力を伸ばしてやるのが大切だと考えています。

## ●寺元委員

ICT に(人が)使われてしまっていけないので、授業のエッセンスとして利用していけるといいと思います。

## ★特別理事

現在の計画では、教員用のタブレット・デジタル教科書は、来年モデル校に導入して、平成 30 年度に中学校、平成 31 年度に小学校と考えています。それから、校務支援システムは、来年度すべての学校に導入をいたします。とても予算はかかりますが、市長が子ども子育ての充実を方針とされているので、計画的に導入することを決定しました。なお、児童生徒用のタブレットは現在は計画しておりません。

## ●寺元委員

児童生徒用のタブレットの導入は、何年かかるかわかりませんし、お金の問題や家庭の負担などの問題もあると思います。また、子どもたちの教科書が紙からタブレットになることが良いことなのか検討する必要もあると思います。授業にどのように活用するか疑問な点もありますし、安易にタブレットを入れたらいいというものでもないと思います。いろいろな機器の進歩も早いですからどうなるかわかりませんが、ただ、段々そうなるのかなとは想像しています。

## ●寺元委員

視察先の真庭市の学校では、とても効果的に使われていて、体育の授業でも子どもたちの運動を動画で撮ってすぐにプロジェクターで映し、自分たちの動きがどのようになっているか理解しながら

ら運動学習効果を上げていました。使い方次第で非常に効果は高いな、と思いました。

## ◆市 長

私たちの時代から大きく変わってきていて、なかなか想像ができないことになってきてますね。常に状況の把握に努めていかないとイケませんね。

それから、文化センターの大規模改修については、市民の方からいろいろと意見を聞かないといけないと思います。現在、アンケートを実施していると聞いていますが、よろしくお願いします。

最後に、サッカー・ラグビー場の利用が増えています。作陽高校の協力が多大にあって大きな効果が上がっていることを申し添えておきます。

それでは、平成 29 年度の教育施策について、様々な課題が出てくると思いますが、関係部局がお互いに連携しながら、全力をあげて取り組んでいただきたいと思います。

引続き、平成 29 年度の教育施策の推進にご尽力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、今日予定されていた議題については終了いたします。

## 4. その他（司会：市長）

### ◆市 長

それでは「5. その他」ですが、何かご意見がございますか。

（特になし）

## 5. 閉 会

### ●長江委員

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しいところ、終始熱心にご協議いただきありがとうございます。ご協議いただいた内容を踏まえて、子どもたちの道德教育の充実や、情報モラルの育成、家庭教育の推進など、「子ども達の心と体の健やかな成長」のために、保護者の方、学校、地域と連携し、教育委員会一丸となって、取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、市長さんをはじめ、皆さまのお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げ、簡単ではございますが、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

### ◆市 長

それでは、これをもって、平成 28 年度第 2 回津山市総合教育会議を閉会といたします。

ありがとうございました。（終 了）